# 独立行政法人航海訓練所行動計画(第3回)

職員が仕事と子育ての両立を図るための勤務環境を整備することで、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

## 1 計画期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間

#### 2 内容

目標1 職員の出産や育児に関する様々な支援制度の周知を徹底する。

### <対策>

- ・ イントラネットや定例会議等の場を利用し、妊娠、出産、子育てに関する諸制度を 分かりやすく説明するなど周知徹底に努める。
- ・ 育児休業を取得しやすいよう、雰囲気の醸成、職員の意識改革、支援体制の充実を 図り、取得しやすい環境づくりに努める。

目標2 男性の育児参加応援のため休暇の取得を促進する。

### <対策>

- ・ 父親の子育て参加の必要性について、管理職・職員に対し啓発する。
- 子どもの出生時等、父親が取得できる特別休暇等の取得を促進する。

目標3 時間外労働削減のための施策を講じる。

### <対策>

- ・ 業務執行の簡素化、合理化を推進し、時間外労働削減のための取組を促進する。
- 時間外労働の弊害を認識させる等、時間外労働に対する意識改革を進める。

目標4 年次休暇の取得日数を、一人あたり年間平均 15 日以上とする。

#### <対策>

- ・ 総務課において全体の取得状況を把握し、取得啓発を行う。
- ・ 3ヶ月毎に休暇計画表を作成するなど、休暇を取得しやすい環境作りに努める。

目標 5 計画期間内に、定期的に、インターンシップを実施する。

#### <対策>

船員を志す若年者のインターンシップ受入れを社内で検討し、継続実施を目指す。